



さあ、スタートだ！
着実な歩みを



男女雇用機会均等法
昭和61年4月1日施行
労働省

未来館

未来館あゆみ展示特別展

婦人少年局誕生から60年

女が変わる、男も変わる

期 間：平成19年11月15日(木)▼平成20年1月31日(木)
 (月曜日・祝日休館、火曜日～土曜日9時30分～21時、日曜日9時30分～17時30分)
 場 所：女性と仕事の未来館 地下1階企画展示ロビー

入場無料



労働省婦人少年局が誕生して、
2007年で60年経ちます。
これを記念して、女性と仕事の未来館で所蔵
している行政資料を公開するとともに、
働く女性を支え続けてきた
男女雇用機会均等法の変遷をたどります。

第1部

女性の時代を拓いた小さな印刷物

第2部

男女雇用機会均等法
～1人1人が活躍できる社会を目指して～



主催：女性と仕事の未来館

1947年、労働省に婦人少年局が誕生しました。

官公庁で初めて、女性の問題を専門に取り扱う部署です。

以後、婦人少年局は、婦人局、女性局、雇用均等・児童家庭局と名称を変えながら、働く女性のより良い環境づくりのために取り組んでいます。

2007年は婦人少年局が誕生して60年。

女性と仕事の未来館で所蔵している行政資料からその軌跡をたどるとともに、現在に生きる均等法を考えます。

第1部 女性の時代を拓いた小さな印刷物

婦人少年局で発行されたポスターやパンフレット、報告書などの行政資料からは、各時代の女性たちの置かれた状況が見えてきます。第1部では、広報・啓発活動が特徴的な昭和20～30年代の施策と資料を中心にをご紹介します。

- ▶ 婦人少年局は何をすところか
- ▶ 変わった？ 変わらない？ 働く女性と日本の社会
- ▶ 新しい婦人の地位 —1952年と今を比較する—
- ▶ 変化していく女性のすがた —1950年代の主婦—

第2部 男女雇用機会均等法 ～1人1人が活躍できる社会を目指して～

男女雇用機会均等法は、現在の厚生労働省雇用均等・児童家庭局の所管する、働く女性を支え続けてきた重要な法律の一つです。均等法の変遷や現在に生きる姿まで、均等法のすべてを、分かりやすく解説します。

- ▶ 均等法が成立するまでの道のり
- ▶ 男女雇用機会均等法とその変遷
- ▶ 均等法の施行状況
- ▶ 均等法は働く女性をどう変えたか

関 連 講 座

「山川菊栄と婦人少年局」

日 時：平成19年12月21日(金) 18:30～20:30

講 師：鈴木裕子 (女性史研究家)

会 場：4階 第1セミナー室

定 員：50人

申 込：ホームページからお申込下さい

「もっと知ろう均等法！」

日 時：平成20年1月31日(木) 18:30～20:30

講 師：浅倉むつ子 (早稲田大学院教授)

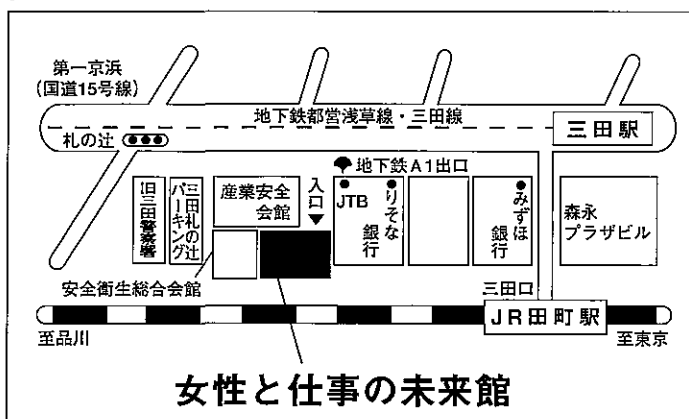
会 場：4階 第1セミナー室

定 員：50人

申 込：ホームページからお申込下さい

◇交通機関のご案内◇

JR田町駅より徒歩3分、地下鉄三田駅A1出口より徒歩1分



女性と仕事の未来館

【女性と仕事の未来館】

〒108-0014 東京都港区芝5-35-3

TEL 03-5444-4151 FAX 03-5444-4152

E-mail: tenji@mirai.jaaww.or.jp

URL: <http://www.miraikan.go.jp>

【開館時間】

火曜日～土曜日／9:30～21:00 日曜日／9:30～17:30

休館日／月曜日(月曜日が祝日の場合は月・火曜日)・祝日・年末・年始